

お知らせ

一月は「子ども手当」の支給月です

子ども手当は、次世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを、社会全体で応援することを目的にしています。子どもの将来を考え有効に使って下さい。

■支給対象 十五歳到達後最初の三月三十一日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。公務員の方は、勤務先に請求してください。

■支給時期 原則として毎年二月、六月、十月にそれぞれの前月分までを支給します。今回は十月～一月分の子ども手当を二月十日に指定された金融機関に振り込む予定です。

■支給額（月額）
 ・三歳未満の児童は、子ども一人につき一律一万五千元
 ・三歳～小学校修了前の児童は、子ども一人につき一万元（第三子以降は一万五千元）
 ・中学生の児童は、子ども一人につき一律一万元

■問い合わせ先 住民福祉課
 ☎(48)1111 (内226)

一月分の診療費が必要になります

町では、満七十歳以上の方を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の補助を行っています。二

パブリックコメント（意見募集）

町では、食育基本法の趣旨に基づく食育関連施策を総合的に推進するため、平成24年度から平成28年度までの5年を計画期間として「阿久比町食育推進計画」の策定を進めています。計画策定委員会で審議を行い、食育推進計画（案）をまとめました。この（案）について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

- 募集案件名 阿久比町食育推進計画（案）
- 公表方法 町ホームページに掲載および産業課窓口で閲覧
- 募集期間 2月7日（火）～3月7日（水）
- 募集対象者 町内に住所を有する方および町内の事務所、事業所に勤務の方
- 提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、勤務先（町外に住所を有する方のみ）、意見を記入し、郵便（3月7日必着）、FAX、電子メールで提出または役場開庁時間内に直接産業課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。なお、提出いただいた個人情報は、目的外に利用および流用しません。
- 意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別に回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。
- 提出・問い合わせ先 産業課農政係 ☎(48)1111 (内235)
 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越 50
 FAX (48)0229
 電子メール sangyo@town.agui.lg.jp

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表し、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町的意思決定を行うものです。また、意見などに対する町の考え方を公表します。

軽自動車の名義変更と廃車の届け出はお早めに

軽自動車税申告時の三月には、名義変更や廃車の届け出が集中し窓口が混雑します。届け出は三月中旬までに済ませて下さい。

■問い合わせ先 環境衛生課
 ☎(48)1111 (内311・312)

月から接種の際に予診票が必要になります。希望される方は、保健センター（オアシスセンター内）で予診票をお受け取りください。

障害者のためのフォーラムを開催

知多二市二町（知多市、東海市、東浦町、阿久比町）地域自立支援協議会では、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを提案し、地域が生きる仕組みづくりを考えます。

■日時 二月二十五日（土）午後一時～午後四時（開場は午後零時半）

■問い合わせ先 軽自動車検査協会愛知主管事務所
 ☎052(833)3551
 HP <http://www.keikenkyo.or.jp/>

今月の納税など

固定資産税・都市計画税	4期分
国民健康保険税、介護保険料	6期分
後期高齢者医療保険料	8期分
公共下水道事業受益者負担金	4期分

納期限は2月29日（水）です。

※口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

■場所 東海市勤労センター多目的ホール

■定員 二百人

■参加費 無料

■内容

【第一部】日本福祉大学副学長子ども発達学部教授の近藤直子氏講演「障がいのある子どもと家族が地域で安心して暮らすために」

【第二部】専門部会からの活動報告

■対象者 障害者の家族と行政、医療、保健・福祉サービス関係者や福祉に関心のある地域の方

■申し込み方法 二月二十日（月）までにFAX（氏名・連絡先・参加人数・所属機関を記入）で申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先 障がい者総合支援センター元浜事業所
 ☎0562(39)2773

FAX0562(39)2774